

ろっかしよ 議会だより



新春恒例 六ヶ所村消防出初式 (1月5日)

12

月

定

例

会

- ◆12月定例会のあらまし …… 2
- ◆一般質問 4人の議員が登壇 …… 4
- ◆委員会レポート 常任委員 …… 9
- ◆議案審議 条例他 …… 10
- ◆全員協議会 …… 11
- ◆3月定例会開催予定 …… 12



の補正予算を追加

指定管理者の議案を可決！！

12月定例会のあらまし

平成29年12月定例会は、12月8日から12月15日までの8日間の会期で開催されました。

8日の本会議初日、冒頭、戸田衛村長からレジオネラ菌が検出された六ヶ所村立屋内温水プール（注）の臨時休館について謝罪と経過、再発防止に向けた取組みについて報告がありました。

また、第一次産業では畑作、畜産の経営状況に触れ、不漁が続く漁業については、必要とされる対応策を検討する旨の報告がありました。

むつ小川原開発では青森県量子科学センターが開設されたことや東通原子力発電所を対象とした六ヶ所村避難計画に基づく防災訓練の実施状況について報告し、上程した議案の概要を説明しました。

本定例会には、29年度一般会計ほか8会計の補正予算、指定管理期間満了に伴う20施設および特産品販売施設等の公の施設の指定管理者の指定など31件の議案と2件の専決処分の承認について上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決承認されました。

一般質問では、4人の議員が登壇し防災減災対策やごみの投げ捨て防止等の対策について、いじめの現状や尾駮レイクタウン北地区の販売状況など、村の考え方を問いました。

そのほか、「国道338号線及び県道泊くむつ横浜停車場線の道路整備に係る陳情」については審議の結果採択、「若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」は議員配布となりました。

詳しくは、六ヶ所村HP

[\(http://www.rokkasho.jp/\)](http://www.rokkasho.jp/) 内の「六ヶ所村議会」
「会議録閲覧」をご覧ください。



六ヶ所村特産品販売施設は 六ヶ所村観光協会が4月から管理運営する

一般会計総額3,673万円

期間満了に伴う20施設と 特産品販売施設の

12月補正予算の状況

会計名	補正前(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)
一般会計	14,515,114	36,730	14,551,844
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,360,483	27,116	1,387,599
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	114,696	3,855	118,551
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,073,367	88	1,073,455
水道事業会計※1	288,079	3,477	291,556
農業集落排水事業会計	109,074	94	109,168
下水道事業会計※1	838,114	2,538	840,652
下水道事業会計※2	625,117	64	625,181
工業用水道事業会計	32,818	0	32,818

※1は 収益的支出 ※2は 資本的支出

補正予算の内容

議案90号、97号(12月14日原案可決)

一般会計補正予算の歳出は青森県人事委員会の給与改定に関する勧告にかんがみ職員および特別職の人員費を補正、総務費は臨時職員の賃金を減額、民生費は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴うシステム改修委託料を計上、商工費は特産品販売施設整備事業の工事請負費を追加計上、土木費は各事業費確定に伴い工事請負費等を減額した。

歳入には村税に法人税割の申告増に伴う法人税を計上、国庫支出金に広域入所児童増に伴う広域入所運営費負担金を、諸収入に北部上北広域事務組合過年度分返納金を追加計上したほか、財政調整基金繰入金の減額により調整を行った結果、歳入歳出それぞれで3673万円を追加し、総額は145億5184万4千円となりました。

国民健康保険をはじめとする特別会計と公営企業会計については、給与改定に伴う人件費の補正のほか、国民健康保険特別会計(事業勘定)では、国保情報集約システム連携に伴う既存システム改修委託料を追加、水道事業会計では、配水管漏水および計装設備等の修繕費を追加するなど所要の予算措置を講じたものです。

村の考えを問います。 一般質問

一般質問とは？

※議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問することで、定例会で行われます。

〔答〕①国の国土強
 靱化基本計画や地域
 計画策定ガイドライ
 ンを確認し、村民の
 安全安心する地域計
 画の策定に取り組ん
 で参りたい。
 ②各種訓練や自治会
 等を中心に防災土資
 格取得研修等を実施
 している。人材育成
 は外部団体が主催す
 る各種研修会に派遣

〔問〕①国土強靱化
 地域計画の策定計画
 と見通しやプロセス
 についてどう考えて
 いるか？
 ②国土強靱化地域計
 画の策定に伴う訓練
 や人材育成に係る施
 設整備についての考
 えは？



橋本 竜 議員

〔問〕東日本大震災、
 長野県北部大震災、熊
 本大地震、北部九州災
 害などの大規模な自然
 災害は二次災害を伴い、
 人的・経済的・社会的・
 文化的など多方面にお
 たり甚大な被害を引き
 起こしている。政府は
 平成26年12月「強くて
 しなやかな国民生活の
 実現を図るための防災・
 減災等に資する国土強
 靱化基本法」を公布・
 施行し、翌27年6月「国
 土強靱化基本計画」策
 定以降はアクションプ
 ランを毎年決定してい
 る。青森県においても、
 平成29年3月27日「青
 森県国土強靱化地域計
 画」を策定し、県全体
 にわたる強靱化と防災・
 減災についての方向性

1. 防災減災に係る
 六ヶ所村における強靱
 化地域計画の策定につ
 いて伺いたい。

し必要な人材確保に
 努めて参りたい。

が示されている。本村
 は大規模災害に見舞わ
 れていないが、地球温
 暖化などの異常気象が
 頻発化している中で、
 想定外の自然災害に見
 舞われる可能性は否定
 できない。村は原子燃
 料サイクル事業の災害
 を想定した防災・減災
 についての考えを村民
 に示し、経済産業活動
 を持続的に行うには、
 地域強靱化計画と防災・
 減災計画を策定してお
 く必要があると考える
 ため次の点について伺
 いたい。
 ①国土強靱化地域計画
 の策定計画とプロセス
 をどのように考えてい
 るか。
 ②国土強靱化地域計画
 の策定に伴う訓練と人
 材育成に係る施設整備
 の必要性の考えは。

〔答〕1点目、村では、
 第4次六ヶ所村総合振
 興計画において位置づ
 け定められている「自
 然防災体制の充実」、「原
 子力防災体制の充実」、
 「消防体制の充実」等の

策定に基づき具体的
 な実施計画に沿って取
 り組んでいる。国が策
 定した国土強靱化基本
 計画や地域計画策定
 ガイドラインの内容を十
 分に確認し、青森県や
 類似する地方公共団
 体の地域計画を踏まえ、
 村民の安全安心する本
 村地域計画の検討と策
 定にしっかりと取り組
 んで参りたい。
 2点目、村において
 は各種訓練の実施、自
 治会等を中心に自主防
 災組織設立推進と防
 災士資格取得研修会等
 を実施しており、自助・
 共助といった地域防
 災力の向上に努めてき
 ている。
 人材育成は、村内
 外の外部団体が主催
 する各種研修会等に
 派遣し必要な人材
 の確保に努めて参
 りたい。

〔問〕①次期村長選
 挙の出馬に前向きな
 発言から戸田村長の
 村政に向けての所信
 を伺いたい。

〔答〕①なし得なかつた政策を真摯に反省しつつ、今後は自分のカラーを前面に出し政策の実現に努め、村民が経済的、精神的に満たされた生活が出来るよう取り組んでまいりたい。

2. 任期満了に伴う六ヶ所村長選挙について伺いたい。

〔問〕戸田村長の村政の基本理念「より躍進、より幸福に」を掲げ、3年余り村の行政運営に非常に高いリーダーシップを発揮され、非常に感銘を受けている。11月17日「公約の実現に向けて引き続き努力したい」と出馬に前向きな発言をされておりますが、次期村長選挙に向けての戸田村長の所信を伺いたい。

〔答〕国策を抱える本村は多くの課題が山積

みしており、この課題の解決が村の発展につながることは申し上げるまでもない。村民の皆さまに約束した政策の実現は一定の評価をいただいたものと受け止めているが、制度上の問題から実施できなかったものや、実施はしたが成果が出ていないものもある。これらについては、真摯に反省し来年度の村長選挙に出馬して政策の実現に努めてまいりたい。今後は自分のカラーを前面に出し、村民の皆さまが経済的にも精神的にも満たされた生活が出来るよう汗を流すことを決意をしたところである。



寺下 和光 議員

〔問〕①ゴミの投げ捨てが多く見受けられる現状にどのような対策を考えている

のか？
②ゴミ収集所建物のデザインを小学校高学年から中学生等も含め公募し統一することについて、2年を経過したが現在の進捗状況は？

〔答〕①ポイ捨ての多い道路等に禁止看板の設置や啓発用チラシを作成するなど村内企業と協力し環境づくりに努めてまいりたい。
②デザイン募集をしている段階であり、平成30年度に設計を行なった後、年次計画で整備したい。

1. ゴミの投げ捨て防止およびゴミ収集所のデザイン募集の進捗状況について伺いたい。

〔問〕村内の国道、県道、村道周辺は企業や各自治会等を始め関係機関の協力によりゴミ拾いが行なわれ感謝と敬意を申し上げる。ゴミの

投げ捨ては依然として多く見受けられることから村としては現状をどの様に認識し対策を考えているのか伺いたい。

平成27年12月定例会において村内のゴミ収集所建物について、各自治会ごとに区々であるため、景観上の観点から小学校高学年および中学生等も含め、収集所の図案を公募し統一したいとの答弁であったが、2年が経過しようとしている現在の進捗状況は。

〔答〕1点目、村内では毎年実施する春・秋のゴミ一掃運動により、村内全域で地域のゴミ片付けをしてしているが依然として減少しない傾向にある。今後、ゴミのポイ捨ての多い道路や住宅地から離れた場所等に禁止の看板を設置するとともに、通勤車両への周知を図るため啓発用チラシを作成するとともに村内企業と協力しゴミを捨てられない環境作りに努めてまいりたい。

2点目、村内の中学生を対象にゴミ収集所のデザインを募集しており年度内に選考を行いデザインを決定する。平成30年度に設計を実施し設置数や事業費を算出し年次計画で整備したい。

〔問〕①放課後教室の臨時的任用職員の苦情等に関するアンケート調査結果は？
②放課後教室の質向上と今後の村の対応の考えは？

〔答〕①児童および保護者を対象にアンケート調査を実施したが、意見には放課後教室を小学校敷地内に開設すべき、支援員に対してルールや制約が細かい、男性支援員を採用すべき、支援員の教育を徹底すべきなどの意見があった。
②勤務実績を考慮し採用と配属を行い、青森県放課後児童クラブ活動指針を基に望まれる支援員の育成に努めて参りたい。

2. 臨時任用職員の管理について伺いたい。

〔問〕臨時的任用職員に関する苦情等があり、先の定例会で放課後教室に勤務する職員対応について保護者からアンケート調査を行うべきと指摘し、調査を行うため、次の点について伺いたい。

①調査結果について
②放課後教室の質向上と今後の村の対応について

〔答〕1点目、アンケート調査結果は、放課後教室に登録している児童173名・児童の保護者144名を対象に実施し、児童71名で回答率41%、保護者63名で回答率44%となっている。児童の調査では「放課後教室は好きか」の「好き・普通」が65名で約92%、「好きではない」が6名で約8%、主な理由は「友達と遊べるみんなが笑顔になれる」、「同

学年がない自由で遊べない」などであった。保護者の調査では「支援員についてどう思うか」の「良い・普通」が52名で約82%、「悪い」が8名で約13%、未回答3名で約5%であった。「放課後教室に満足しているか」は「満足・やや満足」が34名で54%、「どちらともいえない」が17名で27%、「不満・やや不満」が11名で約18%、未回答が1名で約1%であった。全体的には児童・保護者とも「放課後教室が好き・満足」が80%以上であった。

放課後子ども総合プラン指導員等研修会に全支援員を派遣している。六ヶ所村子ども・子育て会議からは「支援員が同じ所に長くいれば弊害と苦情があるので交流が必要なのではないか」、「基本的な運営の手引きを作成し指導すべき」等の意見をいただき、村では平成29年度から児童保育の対象を小学6年生まで引き上げ、支援員は期限付臨時職員から非常勤職員に待遇改善を行い安定した人材確保に努めている。雇用期間は1年間となるため更新の場合、勤務実績を考慮し採用と配属を行い、青森県放課後児童クラブ活動指針を基に望まれる支援員の育成に努めて参りたい。

電気料金の一部助成を検討したい。

3. 酸素濃縮装置利用者への助成について伺いたい。

【問】村内には肺に疾患を抱えている方々もおり、その方は空気中の酸素を除去し酸素濃度を高くする機器を24時間稼働させ、常時吸入しなければならぬ。機器に係る費用と電気料金の負担は家計の維持に大変な負担であるとの声を聞いている。本村では人工透析を必要とする方への助成等は積極的に取り組んでいるが、このような肺に疾患を抱え機器を使用する方に対する助成または電気料金に対する助成を他に先駆けて早急に行うべきと考えるが。

【問】①肺に疾患を抱えている方々が使用している酸素濃縮機器への助成や電気料金に助成する考えはないか？

【答】①医療保険対象外である同機器の

【答】酸素濃縮機器を利用し在宅酸素療法で治療を受けている方は3名であり、他市町村

の病院で治療している方もいると聞いている。在宅酸素療法の費用には医療保険が適用され1ヶ月に患者が医療機関へ支払う費用は1割負担の方は7680円、2割負担の方は15360円、3割負担の方は23040円となっている。ほか酸素濃縮機器に係る電気料金も負担しているところである。村としては酸素濃縮機器の費用は医療保険の対象となるので、医療保険の対象外である同機器の電気料金の一部について助成を検討したい。

高橋 文雄 議員



【問】①小中学校のいじめの実態把握とその状況はどうなっているか？

②実態を踏まえたいじめ対策の内容と効果をどのように評価をしているか？
③不登校もいじめが起因すると報告があるが本村の実態とその予防対策の考えはどのようなものか？
④インターネット等によるいじめの程度と認知件数、その対策の考えはどのようなものか？

【答】①認知件数は昨年度で2006件、今年度1学期では79件、昨年度の同時期と比べ9件の増加となっている。

1. いじめの現状と対策について伺いたい。
【問】1点目、小中学校のいじめの実態把握とその状況はどうなっているのか？

2点目、実態把握をしているとすればその対策を打ち出していると思うが、内容と効果についてどのような評価をしているか？

3点目、不登校もいじめが起因しているとの報告もあるが、本村の不登校の実態と、その予防対策はどのようなことを考えているか？

4点目、携帯電話・インターネット等によるいじめについて認知件数はどの程度か。あとすればその対策をどのようにお考えか伺いたい。

【答】1点目、「冷やか・悪口」など9項目に分類して把握に努めている。昨年度の認知件数は重複分も含め小学校で167件、中学校で39件であり「冷やか・からかわれ・軽く叩かれた」などで重大化する恐れは少ないと考えられるものである。今年度1学期では小学校で61件、中学校で18件であり昨年度の同時期と比べ小中学校とも9件の増加となっている。

2点目、全校を対象に毎月実施するアンケートをもとに、各校に常設する「学校いじめ防止対策委員会」で速やかに事実確認し解消に取り組んでいる。必要に応じて村が設置する指導主事、教育相談員、県のスクールカウンセラーが学校を訪問し教員へ助言し、

児童生徒から悩み相談など状況把握に努め早期発見に取り組んでいる。児童生徒にはいじめに對する道徳等心の教育、教員にはいじめに對する研修を計画的に行っている。子供の発するサインを見逃さず保護者との定期的な情報交換や連携でいじめ対策の効果がでてきている。

3点目、不登校の児童生徒は4名であり、いじめを直接の原因とするものではないと考えている。予防対策として夏季・冬季休業後などの節目で児童生徒の観察やフォロー、また「中1ギャップ」対策として、中学校の教員が小学校で出前授業を行い小中学校間の連携や協力体制を図り教育相談など学習面・生活面できめ細かな指導に努めている。

4点目、LINEでの悪口や自分の画像が勝手に拡散されるなど認知件数は2件の報告となつている。各校には児童生徒が自分のことと考え、正しく行動できる情報モラルを身に

付けさせる指導を行うよう指示し、六ヶ所村生徒指導推進協議会では生徒指導や警察等とネットいじめの事例を情報交換するなど、児童生徒への指導の在り方について検討している。参観日に親子ネット教室を開催するなど保護者を巻き込んだ取り組み、ネットいじめは直接見えない特徴があるため、児童生徒の様子を見ながら声掛けや教職員間での情報共有を通じていじめの未然防止や早期発見・早期解決に努めて参りたい。

岡山 勝廣 議員



【問】①若い世代の定住化促進に繋がる施策と事業、今後の取り組み及び施策の活用状況と期待される効果は何か?
②先般の答弁では

「民間業者の広報的テクニクを取り入れて販売促進に繋げたい」とあったがその後の活動はどうなっているのか?

【答】①尾駱レイクタウン北地区の宅地購入・新築助成では、各種加算助成制度、青年就農助成事業への高上げ、新規若年就農者支援や新規学校卒業生雇用推奨事業を実施、婚活支援事業、特定不妊治療費支給や子育て支援事業等を展開し、経済的・精神的負担を軽減し、住みやすい村として定住効果が図られると考える。
②新たな販売促進活動として宅地購入の相談会を実施している。販売促進用のチラシは全面的にデザインを見直し、販売強化につなげた。

1. 「尾駱レイクタウン北地区」の販売状況について伺いたい。

【問】昨年の6月定例会で「尾駱レイクタウン北地区」完売には36年を要すると指摘、大幅な短縮化を図るため販売促進活動に民間の力を活用すべきことを提案した。尾駱レイクタウン北地区の進展は本村の行く末を左右するもので、日本の総人口の減少推移とあわせ、本村の人口も平成37年には9847人と1万人を割り込むと予測される。第4次総合振興計画では目標人口を10500人に設定し、これは子育て世代や働き盛りを中心に村外からの流入を促進するため「定住人口対策」に力を入れる施策を展開し人口減少の回復を図るとして目標が設定されている。したがって新たに村の人口を意図的に増やすことが前提となり、計画で示す「移住希望者への情報発信、移住・定住者を促進する情報収集と施策を調査研究する委員会の設置、尾駱レイクタウン北地区における分譲地購入など各種助成事業

の周知徹底により早期完売を目指す」ことは、その進捗状況により計画の実現や達成の可否で本村の行く末が決まるため次の点について伺いたい。

①定住化促進の施策について、若い世代の村内定住化促進に繋がる施策と事業の状況、今後の取り組みおよび各所管の施策の活用状況と期待される効果等を伺いたい。

②先般の答弁では「民間業者の広報的なテクニク手法を取り入れ取販売促進に繋げたい」とあったが、その後の活動はどのようになっているのか。

【答】1点目、第4次六ヶ所総合振興計画に掲げる目標人口を達成するため176の「基本施策・事業」を総合的に展開している。若い世代に對する施策については「住む、働く、結婚・出産・子育て」のこれらが定住対策にとつて必要な部分と考え、具体的には尾駱レイクタ

ウン北地区の宅地購入や新築助成では中学生までの子息がいる場合に加算助成、住宅新築・リフォーム助成では建築主が40歳未満の場合に加算助成をしている。青年就農助成金事業には村独自の嵩上げを行い、新卒者の雇用促進に新規学校卒業業者雇用奨励事業を実施している。「結婚・出産・子育て」は婚活事業のほか、特定不妊治療費支給事業、妊婦委託健康診査事業等を実施している。また、一時預かり保育事業、子育て支援事業、新生児家庭支援費事業、学校給食費補助事業を行っており、これらの施策事業は子育て世代の経済的および精神的負担を軽減し安心で住みやすい村として定住効果が図られるものと考えている。

2点目、「尾駱レイクタウン北地区」の販売促進に関わる民間業者技術や手法等の調査・検討を行い、本年8月より新たな販売促進活動として宅地購入の相談会を実施している。販

売促進のチラシは、視覚や感覚に訴える手法で最大限受けられる助成金額を前面に表示し、視覚効果の改善を図っているが、来年度全面的にデザインを見直し販売強化につなげて参りたい。

【問】①先の定例会では、都市計画は5年毎に見直しをしているため、地域の要望等を踏まえ県の審議会等へ要望したいと答弁したが、その後の取り組みは？

【答】①来年度実施される都市計画基礎調査結果を踏まえ、県と協議したい。

2. 市街化調整区域内における住宅等の建設について伺いたい。

【問】先般の答弁では、開発許可等の基準に開する条例の制定により、

50戸連担区域で既存集落に近接していれば誰でも住居等建設ができるとあった。一方、戸数の集積が少ない地域は緩和の後押しがなく、実家近くに成人子息の住宅や起業する建物を建築できず「潜在村民」が村外で根を張らざるを得ない。これは家族の力が分散し活力低下という現実があり、少子高齢化が進展する中、家族が結集していく方向性を目指すことは時宜に合った対応であり、農業用地の保全や営農し暮らす方の安心に勝るものは無いと考えるため次の点を伺いたい。

【問】①先の定例会で「都市計画は5年毎に見直しをしているため、見直し時期に地域の要望等々踏まえ、県の審議会等へ要望したい」と答弁があったが、その後の見解、取り組み状況はどうか？

【答】都市計画の見直しは、概ね5年の周期で県が実施する都市計画基礎調査の結果によ

り、地域の実情や開発の進捗状況に応じ決定機関である県と協議することとなった。当村は来年度が調査対象である。よって都市計画の見直しおよび地域要望等は、来年度実施される都市計画基礎調査の調査結果を踏まえ、県と協議して参りたい。

【問】①「産業まつり」と「たのしむべフェスティバル」集客状況は？

【答】①「たのしむべフェスティバル」は暖かい初夏に開催時期を変更する考えはないか？

【問】①「産業まつり」は過去5年で年間約2万人、「たのしむべフェスティバル」は年間約2万5千人である。

【答】②低気温であるが比較的天候が安定しているが5月に開催しているがこれまで幾度となく検討を重ねてきたが他の行事の日程調査を行い変更について検討したい。

3. 「たのしむべフェスティバル」について伺いたい。

【問】当村の観光・交流事業の振興策である秋の「産業まつり」と、春の「たのしむべフェスティバル」の両イベント来場者やにぎわい方に年々差が出ていると感じる。「産業まつり」は鮭のつかみどりなど参加型のイベントであり、「たのしむべフェスティバル」は花火大会やステージショーなどの観賞型になっている。フェスティバルは5月中旬に開催され春先でありながら気候が不安定であり雨天開催や気温が低い場合が多く観賞型として不利な環境にある。「定住人口」に関係するが、効果的なイベント開催は村外に本村の魅力に触れることや定住支援制度を知る機会にも繋がるため次の点について伺いたい。

【問】①近年の「産業まつり」と「たのしむべフェ

スティバル」集客状況はどうなっているか。

【答】②「たのしむべフェスティバル」は観賞型イベントの性格からすると暖かい初夏に開催すると来場者の増加が見込めるため、開催時期の変更の可能性はないか。

【問】①「産業まつり」は過去5年で年間約2万人。「たのしむべフェスティバル」は年間約2万5千人で天候等により毎年変動していると思われる。

2点目、開催時期の変更は過去にも花火の打ち上げが濃霧により影響を受けたことなどから7月または梅雨に入る直前の6月などに実施した年度もあった。現在は多少気温が低くても天候が比較的安定しているため5月に実施している。開催時期はこれまで幾度となく検討を重ね実施してきたところであるが、他の行事の日程の調査を行い、開催時期の変更について検討して参りたい。

総務企画常任委員会

■「定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定」他2件の報告について審議

12月12日委員会を開催し、「定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定」他2件について、説明を受け審議した。

①定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について

■上十三・十和田湖広域定住自立圏（H24.10.24締結）

⇒十和田市と三沢市が共同で中心市となり10市町村で形成、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し協力することで「定住自立圏」を推進し地方圏における定住の受け皿を形成する。

⇒変更点は政策分野中、福祉関係の認定審査会業務に介護保険認定審査会等の共同連携を追加、交流促進では、圏域内への移住促進や婚活活動等の

共同連携が追加された。

②家屋評価事務補助業務の進捗状況について
⇒村内全域における約4,500件の未調査家屋を調査しており、今後3年を目処に終了する。

[委員意見]

◆建築確認申請等の村民が行うべき手続きは広報等で解りやすく周知を図ること。

◆調査後の課税開始時期が異なれば税の公平性が保たれないため調査は早期に終了すること。

③六ヶ所対空射撃場管理隊廠舎等の調査結果について

⇒10月19日に実施した廠舎施設および対空射撃場の調査結果について確認。

産業建設常任委員会

■「国道338号線及び県道泊・むつ横浜停車場線の道路整備に係る陳情書」採択！他3件の報告について審議

12月12日に委員会を開催し、付託となった「国道338号線及び県道泊・むつ横浜停車場線の道路整備に係る陳情書」と報告3件について、説明を受け審議した。

①「国道338号線及び県道泊・むつ横浜停車場線の道路整備に係る陳情書」について

⇒原子力災害および津波災害時の住民の安全確保には、通年通行可能な避難経路の整備が重要であるため採択とした。

②水道料金の未収金について

⇒収納率向上のため、納付相談等に応じて口座振

替やコンビニ収納など積極的に進める。

③建設課所管事業の進捗状況について

⇒特産品販売施設建設工事の進捗率は12月時点で64.6%、(仮称)倉内地区コミュニティーセンター建設工事の進捗率は同時点で40.7%（29年度分）である。

④農林水産課所管事業の進捗状況について

⇒内子内農山村広場改修工事の進捗率は12月時点で100%、酪農振興センター6号牛舎建築工事の進捗率は同時点で80%である。※予定していた現場視察は悪天候により延期



避難道路として早急な整備が求められる
「県道泊・むつ横浜停車場線」 馬門橋付近



建築工事が進む(仮称)倉内地区コミュニティーセンター
[30年1月現在]

福祉教育常任委員会

■「健康課所管支援事業」の報告について審議

12月13日に委員会を開催し、健康課所管支援事業について、説明を受け審議した。

○健康課所管支援事業について

⇒申請により給付金等を直接受領できるものと給付金等を間接的に受領できるものの2種類となっており、がん検診助成事業ほか12件となっている。

⇒継続して行われた支援事業は9件、今年度は新

規事業として禁煙外来治療助成事業や脳検診が加わり、現時点でも多くの村民が助成を受けている。

[委員意見]

①委託医療機関で行われる健診は、村民の利便性を考慮し、医療機関の変更などに柔軟な対応をすべきである。

②留学など海外渡航時に義務付けられる予防接種等にも幅広く助成できるよう要望する。

村長が提出した議案等

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第 98 号	六ヶ所村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月14日
議案第 99 号	六ヶ所村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 100 号	六ヶ所村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 101 号	六ヶ所村議会の議員報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 102 号	六ヶ所村税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 103 号	六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 104 号	工事請負変更契約の締結について [老部川環境維持工事 (1 工区)]	原案可決	
議案第 105 号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	
議案第 106 号	下北地域広域行政事務組合規定の変更について	原案可決	

公の施設の指定管理者の指定について 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

議案番号	施設名称	指定管理者	議決結果	議決日
議案第 107 号	六ヶ所村馬門川観光公園	山の会	原案可決	12月15日
議案第 108 号	熊野近隣公園	平沼町内会	原案可決	
議案第 109 号	千歳平はるき小公園 千歳平ひがし児童公園 千歳平にし児童公園 千歳平小公園 1 号～4 号	千歳平自治会	原案可決	
議案第 110 号	尾駁レイクタウン北 1 号～3 号公園	(有)北東ビル管理	原案可決	
議案第 111 号	六ヶ所村農山村広場	(有)北東ビル管理	原案可決	
議案第 112 号	六ヶ所村立総合体育館 大石総合運動公園	附田・鳥谷部・六ヶ所 施設管理運営共同体	原案可決	
議案第 113 号	六ヶ所村立千歳平地区体育館 六ヶ所村立屋内グラウンド	千歳平自治会	原案可決	
議案第 114 号	六ヶ所村立泊地区ふれあいセンター浴場	太平ビルサービス(株)	原案可決	
議案第 115 号	鷹架野鳥の里森林公園	(株)鳥谷部建設工業	原案可決	
議案第 116 号	六ヶ所村立野鳥観察公園	社会福祉法人松緑福祉会	原案可決	
議案第 117 号	六ヶ所村特産品販売施設 (新指定)	一般社団法人 六ヶ所村観光協会	原案可決	
議案第 118 号	六ヶ所村民図書館 (新指定) 六ヶ所村立郷土館 (新指定)	一般財団法人 六ヶ所村文化振興公社	原案可決	
議案第 119 号	六ヶ所村ふれあい笹原館 (新指定)	六原自治会	原案可決	
議案第 120 号	六ヶ所村二又夢はぐ館 (新指定)	特定非営利法人 六ヶ所村体育協会	原案可決	

～六ヶ所村議会議員全員協議会へ参考人招致 「日本原燃株式会社の再処理工場および MOX 燃料工場の 竣工時期の変更」について説明を求める。

去る1月10日（水）議会議員全員協議会を開催し、再処理工場及びMOX燃料工場のしゅん工時期の延期について、日本原燃株式会社 工藤健二社長らを参考人として招集し説明を受けた。

工藤社長からは、規制基準の対応に伴う安全審査の進捗、電力各社検討状況、再処理工場の安全性向上に係る必要な設計および工事の工程等を検討し、確度が高い見通しが得られ総合的に判断した結果、再処理工場は2021年度上期、MOX燃料工場は2022年度上期にそれぞれ3年間延期するなど説明があった。

主な一問一答

①しゅん工時期が3年伸びたが、その間、国の原子力政策が変わり直接処分にならないか？
今後の地域振興は？

（回答）エネルギー基本計画に明記され、資源小国の我が国の現状からサイクル政策は堅持されるものと確信する。地域振興は追加安全対策工事や施設の改造工事が増加するため、年間約200億円の発注額の継続を見込み、雇用面は工事案件の増加により約6000人から約8000人程度まで増加する見込みである。

②メンテナンス業務に先行投資している企業にはどのように対応するのか？

（回答）村内企業で構成している事業組合と相談し、メンテナンス業務を担う地元企業の育成を行っている。わずかな実績ではあるが、2015年に1社、2016年と2017年に3社で地元企業を元請として直接発注しており引き続き実施していく。

③工事案件の中に重大事故対処設備（凝縮器）の設置とあるがどのようなものか？

（回答）重大事故発生時、放射性物質を含んだ蒸気を液体に戻し、内部に閉じ込め、外部放出を低減するための設備であり、非常に大規模な工事が必要とする。



議員全員協議会の様子

④福島第一の事故等から平常時に放出されるクリプトン等を除去できる工事も3年間で実施すべきではないか？

（回答）技術的にすぐに導入する事は難しい。平常時の放出量は非常に低いので、まずは重大事故が起きた際の放出量を一般レベルに引き下げたため優先順位をつけ安全性向上に取り組んでいる。

⑤最長3年だが工期短縮もあり得るため、前倒しされる可能性もあると考えてよいのか？

（回答）可能性という意味では考えられるが、当初の工事期間が余計になることも想定される。全体として3年で完了したい。

⑥3年の延期には使用前検査、安全協定も含むのか？主な工事の最長工期はどの工事か？

（回答）安全協定はしゅん工後である。3件の工事は設工認、工事期間、使用前検査など同時に進むため、複雑な工程を描いており最長はどの工事であるとは単純に言えない。

⑦しゅん工延期に対し住民の不安解消対策は考えているのか？

（回答）新規基準の対応は、安心・安全を確かなものにしていくためのものでご理解をいただきたい。

現在、全戸訪問活動を実施しており、今後も様々な手段を用いて説明の機会を設け、ご理解を求めていくよう努める。

～議会活動の向上のために…議員研修会を開催～

去る12月15日(金)全議員を対象とした議員研修会を開催しました。

●演題「人口減少時代の青森県経済と地方議会の役割」

●講師 一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事 竹内紀人氏

講師の竹内氏は、青森銀行総合企画部広報室長や青森県企画政策部「青森地域経済研究会」委員ほか多くの経歴を持ち、青森県を中心とする地域経済、地域金融、人口減少問題等の分野で活躍し、機関誌「月刊れちおん青森」で執筆活動も行ってあります。

講演に先だち橋本議長から「労働人口の減少は、産業の生産性を低迷させ、地域経済の発展に多大な支障を招く事態にも繋がる。本村でも危機的な状況を回避するため多くの施策が必要である」などとあいさつ。

講演では、地方創生のために六ヶ所村の資源が仕事をつくるのではなく、資源を人が活用して仕事を創出していき事が自然で効果的であるなど、分かりやすく説明がありました。



平成30年第1回六ヶ所村議会定例会会期日程(案)

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	2月26日(月)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	2月27日(火)	休会	
第3日目	2月28日(水)	休会	常任委員会※1
第4日目	3月1日(木)	休会	
第5日目	3月2日(金)	休会	常任委員会・特別委員会※1
第6日目	3月3日(土)	休日休会	
第7日目	3月4日(日)	休日休会	
第8日目	3月5日(月)	休会	
第9日目	3月6日(火)	休会	
第10日目	3月7日(水)	本会議(午前10時)	一般質問
第11日目	3月8日(木)	本会議(午前10時)	議案審議
第12日目	3月9日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

傍聴してみませんか?

議場までご案内いたします。
議場は「役場本庁舎4階」にあります。



～【議会メモ】～

議会の呼称は、「定例会」、「臨時会」と称し、順次回数を数えます。暦年(1月1日～12月31日)を通年として、次の定例会は「平成30年第1回定例会」となり、議案番号も1号から始まります。

12月定例会の傍聴人は47人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか?傍聴は村政を知る良い機会です。定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-2111(内線411から413)へお尋ねください。



委員 橋本 義隆
副委員長 高橋 文雄
委員長 高田 博光

六ヶ所村議会広報委員会
体調に留意されお過ごしください。

東日本大震災から、7年を迎えようとしています。千年に一度と言われる想像を絶する大地震と大津波は、国内はもとより全世界を震撼させました。太平洋沿岸の本村は幸いに被害も少なく難を逃れましたが、「あの日・あの時・あの想い」を忘れることなく、自らが自分の命は自分で守るという意識を持って日頃の防災対策への備えをすることが求められていると思います。

議会だより43号をお届けします。新春恒例の消防出初式が恵まれた天候のなか今年も1月5日に開催されました。消防団員の皆さまには、地域防災力のかなめとして日頃の生業で忙しい日々傍ら、災害発生時に備え日夜訓練に励んでいること心から敬意を表します。消防団は私たちの身近な防災機関であり、災害発生時の迅速かつ的確な対応をこれからもお願い申し上げます。

……編集後記……